

質疑回答要領

- 1 件 名 旧越谷市東越谷測定局舎等収集運搬・処分業務委託
  
  - 2 場 所 旧越谷市東越谷測定局 越谷市東越谷三丁目14番地（東越谷第二公園内）外2か所
  
  - 3 質疑書提出期限 令和元年11月14日 午前10時まで
  
  - 4 宛 先 越谷市役所総務部契約課
- (注) 質疑事項がある場合のみ、電子メール又はFAXにて契約課に送信してください。  
なお、電子メール又はFAX送信後、受信確認のため電話でのご連絡もお願いいたします。
- 越谷市役所総務部契約課  
FAX番号 048-966-6008  
電話番号 048-963-9131
- 5 質疑回答日時 令和元年11月15日 午後 5時まで  
※回答方法 ホームページに掲載して回答する

質 疑 書

商号又は名称

電話番号

FAX番号

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_